

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	地区計画見直し事業			事業コード	0745
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課		担当係名	
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	千葉 典也	電話番号 7215

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 4年度～)
事務事業の概要	地区計画によるまちづくり推進のため、全国地区計画推進協議会に参加し、地区計画について研修するとともに、その成果を市の地区計画に反映するもの					
根拠法令等	都市計画法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
地区計画制度の創設に伴い、地区計画の推進方策の研究と知識を深めるために開始されたものである。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
まちづくりの有効な手法として市民や議会における関心は高く、今後ますます活用事例が増えることと思われる。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
都市計画マスタープランの見直しが行われ、地域住民による身近なまちづくりへの関心度は増し、事例も生じている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	盛岡市で見直しを検討している地区計画及び新たに決定される地区計画	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 検討・決定される地区計画数	単位	地区
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 全国地区計画推進協議会への参加による研修からの情報把握による調査研究 調査研究結果を地区計画へ反映 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 全国地区計画推進協議会への参加による研修からの情報把握による調査研究 調査研究結果を地区計画へ反映	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 他都市の活用事例把握数	単位	地区
				B. 法改正等の新たな情報と解説の把握	単位	回
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	地区計画に関する法改正の状況、他都市の事例等を調査研究し、その成果を反映し地域課題に対応した地区計画の見直しや地域の特徴を活かした新たな地区計画の決定を行う。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 調査研究した内容を反映させた地区計画指導・決定・変更数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	地区
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	計画的に土地利用される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市域における都市計画区域の割合(単位:%) 市域における農用地区域の割合(単位:%) 市域における森林区域の割合(単位:%)		

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革 改善 方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 地区計画は地域に密着したまちづくりの計画であることから、今後は地域からの発意により変更や決定の提案がなされていくことが望まれる。そのためにも、行政側では研修会への参加やインターネット等の活用により広く情報収集に努め、市民へ公表していくことが望まれる。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 人員や予算が限られていることから、情報収集や市民への公表にあたって創意工夫が必要と考えられる。
----------------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 地区計画制度は、地域に密着した住民本位のまちづくりを推進する有効な制度であることから、制度の研究や情報収集を進めるとともに、制度の利用が必要な地域における必要な情報提供を継続する必要がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 全国的な趨勢の把握のための情報収集や市民への情報提供に一層の努力を行っていく。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☒ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☒ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											